

協議第34号

消防本部・消防署の権限について

次の調整結果について協議を求める。

平成24年 1月30日提出

神奈川県西部消防広域化協議会
会長 加藤 憲一

調整結果	1 消防長の専決権限の一部を消防署長に委譲する。
------	--------------------------

(調整理由)

- 1 消防署長への専決権限の委譲について
 - ・広域化により消防本部が小田原市に置かれることで、許認可や各種申請、届出の受理等に係る窓口が遠くなるなど、住民サービスの低下とならぬよう、消防長の専決権限の一部（許認可等）を消防署長に委譲し、消防署単位で地域に密着した消防サービスを維持することが望ましい。